



やさしいにほんご じょうほうし

いが

伊賀市
たぶんかきょうせいせんたー
多文化共生センターいがし
伊賀市
こくさいこうりゅうきょうかい
国際交流協会せいめつ
生活
がいどぶっく
ガイドブック

発行・編集：伊賀市国際交流協会（☎070-4455-4900）・伊賀市多文化共生課（☎0595-22-9702）

『広報いが』などから記事を選んでのせています。情報紙はホームページで見ることができます。

伊賀市の人口：83,612人 外国人の人口：6,257人 外国人の割合：7.48%

2025年 9月末日

お知らせ

令和8(2026)年1・2・3月に子どもを保育園などに入れたい人

【対象者】0歳から5歳までの子どもの保護者

【申込方法】オンライン または 申請書類を持って行く。

【申込期限】11月30日まで(持って行く場合は、11月28日まで) 【問い合わせ】保育幼稚園課 電話：0595-22-9655

11月・12月は 県税の「差押強化月間」です。

みなさんが納める税金は、道路や公園をきれいにしたり、学校や消防などの公共サービスに必要です。

三重県では、お金などの財産(お金、家、土地、車など)があるのに税金を払わない人には、法律により滞納処分をします。11月と12月の2カ月間を『差押強化月間』と決めて、三重県の中にある8カ所の県税事務所と伊賀市が、税金を払わない人の財産について一斉に「差押処分」を行います。

※滞納処分…税金などを決まった日までに払わないとき、国などが、その人の財産を取り上げて、税金などにあてること

※差押…税金を払わないと国や裁判所が財産を持っていくこと

「給料」「銀行の貯金」「生命保険」や「自動車」「不動産」など、さまざまな財産を差押えます。「自動車」の差押えでは、車の移動ができないように「タイヤロック」を付けることがあります。差し押さえた自動車、不動産などは、インターネットのオークションで売って、滞納となっている税金に当てます。また、財産を見つけて、差押えを行うために「搜索(家の中などを探す)」する場合があります。差押えは11月と12月以外もしています。

まだ県税や市税を納めていない人は、すぐに納めてください。

日本語での相談が難しい人は、みえ外国人相談サポートセンター(MieCo「みえこ」)に相談してください。

電話：080-3300-8077 *いろいろな国の言葉で相談できます。月曜日から金曜日まで(祝日は休み) AM9:00からPM4:00まで

【問い合わせ】県税 三重県総務部税収確保課 電話：059-224-2131

≪一部 mie info より≫

市税 収税課 電話：0595-22-9675

令和8(2026)年度 放課後児童クラブを 使いたい人を 募集します。

【対象者】伊賀市に 住んでいる 小学生で、保護者(お父さんや お母さん)が 次の ●の どれかに あてはまる人

●昼間、働いていて 家に いない。 ●昼間、家にいるが 子どもと 離れて 仕事をしている。

●長い間 病気になる。 ●一緒に 住んでいる 家族を いつも 介護している。

【お金】1カ月 8,000円/ひとり ※春休み、夏休み、冬休みは 別に お金が必要。 

【申込方法】それぞれの 放課後児童クラブ、こども政策課、それぞれの 支所にある 申請書に 必要なことを 書いてください。行きたい 放課後児童クラブへ 持って行ってください。※申し込んだ人が 多い時は、抽選になります。

【申込期間】11月4日から 28日まで、PM3:00 から 6:00 まで

※民間の 児童クラブの 申込方法などは、直接 クラブに 聞いてください。

※詳しいことは 広報いが 11月号(17ページ)を 見てください。【問い合わせ】こども政策課 電話：0595-22-9654

今月の税金

国民健康保険税(5期)

12月1日(月曜日) までに 払って ください。【問い合わせ】収税課 電話：0595-22-9612

ねんまつちようせい 年末調整

毎月の給与から所得税が差し引かれます。これを源泉徴収といいますが、扶養家族の数や所得に合わせ、計算します。年末には、1月から12月分までの正確な所得税の金額を計算します。払いすぎた場合は、返ってきます。足りなかった場合は、追加で支払います。この手続きは年末に行われるので、年末調整といえます。なぜ年末調整が必要なのでしょう？

<理由1> 源泉徴収された税金は、年間を通じて給与の金額が変わらないと仮に決めた金額です。

実際は、給与は年間を通じて変わる可能性があるからです。

<理由2> 扶養家族の数が変わる可能性があるからです。

<理由3> 支払った生命保険料や地震保険料は年末の税金から控除することができるからです。



い が う え の し て い ま ら そ ん つうこうど 伊賀上野 シティマラソンのため 通行止めがあります。

11月30日(日曜日)に伊賀上野シティマラソンがあります。

地図の①から⑤までの道は通行止め(車は通ることができません)になります。

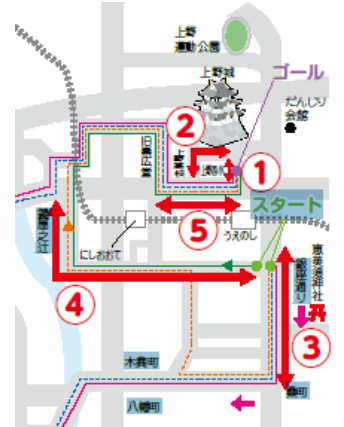
①と②は AM7:00 から PM1:00 まで

③と④は AM9:10 から AM10:10 まで

⑤は(片側だけ通ることができます) AM9:30 から PM0:30 まで

コースの近くに車を停めないでください。

【問い合わせ】伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局 電話: 0595-22-9635



じどう ぎゃくたい ぼうし すいしん げっかん 児童虐待防止推進月間

児童虐待は、親や親に代わって子どもの世話をする人が子どもの体や心を傷つけることです。

児童虐待をしてはいけないということが法律で決まっています。

○ 子どもを叩く。首を絞める。部屋に閉じ込める。

○ 子どもに性的なことを求める。性的なビデオや写真を見せる。お風呂に入っているところをのぞく。

○ 長い時間、汚れたままにする。十分な食べ物をあげない。車の中に置いておく。一緒に住んでいる人が虐待をしていても止めない。

○ 子どもを無視する。子どもの話を否定(駄目だ、間違っていると)言う。子どもが傷つく言葉を言う。

しつけは、子どもが社会の中で生活できるように親などが助けることです。虐待は、暴力などで子どもに言うことを聞くようにすることです。子どもが自分で決めたり、行動したりすることを助けることになりません。

怒った時はコントロールがききにくいので、しつけのつもりが虐待になってしまうことがあります。

◆ 子どものことで悩んでいるとき、専門の相談員に相談することができます。

【電話】こどもの育ち支援課: 0595-22-9609

◆ 24時間いつでも相談できます。近くに虐待されていると思う子どもがいるときは、電話してください。

【電話】児童相談所虐待対応ダイヤル(電話番号: 189)

伊賀児童相談所: 0595-24-8060

伊賀警察署 生活安全課: 0595-21-0110



じよせい たい ぼうりよく うんどう 女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。11月12日から25日までは、女性に対する暴力をなくす運動の期間です。暴力は絶対に許してはいけません。夫や恋人からの暴力(DV)、性犯罪、性暴力、ストーカー、セクシャル・ハラスメント(セクハラ)などで悩んでいる人は、一人で悩まないで相談してください。

【電話】こどもの育ち支援課: 0595-22-9609 伊賀警察署 生活安全課: 0595-21-0110 DV相談ナビ: #8008



子どもの 健診(健康診断) と 相談

【電話】健診／こどもの育ち支援課:0595-41-1556

子どもには 市役所から 案内の 手紙が 届きます。
【電話】乳幼児相談／子育て支援室:0595-22-9665



1歳6カ月の 健診	11月6日、27日、12月18日	PM1:00 から 2:30 まで	【持ち物】母子健康手帳、 はいとびあい 4階 問診票など
3歳児 健診(3歳6カ月)	11月4日、11日、12月2日、9日		
乳幼児相談	11月7日、10日、19日 12月1日、5日、17日	身体測定、栄養、保育の 相談を することができます。 ※詳しい 場所は 広報いが 30ページを 見てください。	

◆伊賀市応急診療所 ☎0595-22-9990

近くの 病院が 閉まっている時などに 行くことができます。
駐車場に 着いたら 電話で 症状を 教えてください。

【場所】伊賀市上之庄1700-1(岡波総合病院の隣)
【時間】月曜日から土曜日 20:00-23:00
日曜日と祝日 9:00-12:00,14:00-17:00,20:00-23:00

◆三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

どの病院に 行けばいいか 聞くことができます。(24時間)

◆みえ子ども医療ダイヤル ☎#8000

【時間】月曜日から土曜日 19:00 から次の日の朝8:00
日曜日と祝日 8:00 から次の日の朝8:00
相談は、日本語と 22カ国語でできます。



◆伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎0120-4199-22 体や 心の 病気について相談
できます。24時間 電話ができます。無料(0円)です。

◆救急病院	時間(閉まる 時間は 全て 次の日の 朝)
上野総合市民病院	月曜日から金曜日 17:00 - 8:45 土曜日、日曜日、祝日 8:45 - 8:45
名張市立病院	月曜日から金曜日 17:00 - 8:45 土曜日、日曜日、祝日 8:45 - 8:45
岡波総合病院	月曜日 17:00 - 9:00 水曜日 17:00 - 8:45 日曜日、祝日 9:00 - 8:45

11月 <小児科(子どもの 病院)は ありません>							
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
当番ではない時は 救急の 受け入れはしません。							1 名張
2 岡波/名張	3 岡波	4 名張	5 岡波	6 名張	7 上野	8 上野	
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波	13 名張	14 上野	15 名張	
16 岡波/名張	17 岡波	18 名張	19 岡波	20 名張	21 上野	22 上野	
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波	27 名張	28 上野	29 上野	
30 岡波/名張							

相談 窓口

生活の 問題を 相談することが できます。(仕事、学校、保育園、保険、年金、税金、在留資格など) 問題や 悩みが あるときは 相談してください。相談は 無料(0円)です。(内容によっては 相談ができない場合が あります。)

■伊賀市役所 多文化共生課 (伊賀市四十九町3184 市役所2階)
月曜日から 金曜日まで AM8:30 から PM5:00 まで ☎0595-22-9702

■伊賀市 多文化 共生 センター (伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀4階)
月曜日から 金曜日まで AM9:00 から PM5:00 まで ☎0595-22-9629

行政書士(手続きの 専門の人)に 在留資格や
国際結婚などを 相談することが できます。
電話(0595-22-9702)で 予約してください。
【と き】12月14日(日曜日)9:30 から 12:00 まで
【ところ】伊賀市多文化共生センター

勉強の ご案内

※詳しくは それぞれの 教室に 電話で 聞か、Facebook や ホームページを 見てください。

ささゆり 教室

日本語で 学校の 勉強が できます。
【対象者】小学5年生から 中学3年生まで
【と き】土曜日/PM2:00 から 4:00 まで
【ところ】伊賀市総合福祉会館 2階
【お 金】200円/1回
【電 話】伊賀の伝丸
0595-23-0912 080-3590-7612

伊賀 日本語の 会

日本語や 日本語能力試験(JLPT)の
勉強が できます。
【と き】水曜日/PM7:30 から 8:40 まで
土曜日/PM7:00 から 8:30 まで
【ところ】伊賀市総合福祉会館 2階
【お 金】200円/1回
【電 話】事務局 090-3425-7099

漢字 教室

小学校で 習う 漢字の 勉強が できます。
【対象者】小学1年生から 4年生まで
(申込みをしてください)
【と き】水曜日 PM3:30 から 4:30 まで
【ところ】ハイトピア伊賀 4階
【お 金】200円/1カ月
【電 話】国際交流協会 070-4455-4900



みな く い ず
皆さんに クイズです！



<問題> 災害のとき、どの情報を 事前に 確認しておくか？ 安心でしょうか？

A. 近くの 公園の 場所 B. 近くの 病院の 場所と 連絡先 C. 近くの お店の 営業時間

災害が 起きたとき、けがをすることがあります。近くの 病院を 確認しておくことが 大切です。災害の時には 病院が 被害を 受けて 開かない場合もあります。前もって いくつかの 病院の 場所を 確認しましょう。病気が ある人は 必要な 薬を 用意しておきましょう。

【問い合わせ】防災危機対策局 電話：0595-22-9640

答えは、「B. 近くの 病院の 場所と 連絡先」です。

お知らせ

暮らし なんでも 相談

弁護士や 税理士など 専門の人に 相談することができます。



【とき】12月13日(土曜日) AM10:00 から PM4:00 まで 【ところ】ゆめぼりすセンター

【相談できる 内容】○給 料が もらえない ○仕事を やめさせられた

○年金や 税金、家・車などの ローン(お金を 借りている) ○入っている保険の 見直し ○奨学金を返す

○家を建てた、リフォームをしたなど 家についての 問題

【定員】15組ぐらい(早く 申し込んだ 順番) 【申込方法】電話 【申込期間】11月13日から 12月 9 日まで

【申込先】暮らしほっとステーション伊賀 電話：0595-24-7198 (AM9:00 から PM5:00 まで、火曜日と 木曜日だけ)

世界の 料理教室 インドネシア料理

インドネシアの お話を 聞きます。ジャワの 伝統料理 “オボール アヤム”(鶏肉の ココナッツミルク煮) と “ミーゴレン”(インドネシアの 焼きそば)などを 作ります。



【とき】11月29日(土曜日) AM10:00 から PM1:00 まで

【ところ】とれたて市 ひぞっこ 食農交流室 (住所:伊賀市平野西町1-1)

【対象者】中学生以上

【お金】700円

【人数】20人 (早く 申し込んだ 順番)

【持ち物】エプロン、バンダナ(髪の毛を 覆うもの)、マスク 【申込方法】申込フォーム、電話、メール

【申込期間】11月10日から 11月21日まで ※いっぱいになったら 締め切ります。

【申込先・問い合わせ】伊賀市国際交流協会 電話：070-4455-4900 e-mail: mie-iifa@ict.jp



申込フォーム

ファミリー・サポート・センターの イベント

子育てを 手伝ってくれる「ファミサポ」(ファミリー サポートセンター)を知っていますか。お金を 払うと、子どもを 預かったり、送ったり、迎えに 行ったりしてくれます。伊賀市がしています。



フルートの 小さな コンサートをします。

ファミサポに 興味がある人は ぜひ来てください。

【とき】12月7日(日曜日) AM10:00 から AM11:00 まで

【ところ】ハイトピア伊賀 4階 プレイルーム

【問い合わせ】子育て支援室 電話：0595-22-9665

第15回 いがファミリーフェスタ



影絵(物や 手に 光をあてて 影を 作って 映し出されてできた絵)を見たり、影絵で 遊んだりします。

【とき】11月24日(月曜日) PM2:00 から PM3:30 まで

【ところ】ゆめぼりすセンター 2階 大会議室

【対象者】小学校 3年生までの 子どもと その保護者 (お父さんや お母さん)

【定員】30組 (早く 申し込んだ 順番)

【申込方法】電話、申込フォーム

【申込が 始まる日】11月10日 AM9:00 から

【問い合わせ】生涯学習課 電話：0595-22-9679



申込フォーム